

1 . 件名：九州電力(株) 玄海原子力発電所第3号機原子炉容器出入口管台溶接部計画保全
工事に関する使用前事業者検査に係る面談

2 . 日時：令和4年4月25日 15時00分～16時00分

3 . 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ専門検査部門

上田企画調査官、平川主任原子力専門検査官、大江原子力専門検査官、
平沢原子力専門検査官、北村原子力専門検査官、堀間係員

九州電力(株)

玄海原子力発電所 次長（保全計画担当） 他11名

5 . 要旨

九州電力(株)より玄海原子力発電所第3号機原子炉容器出入口管台溶接部計画
保全工事の使用前事業者検査における外観検査、組立て及び据付状態を確認す
る検査に対する検査官の質問事項に関して、資料に基づき説明があった。

原子力規制庁は、以下の事項について当庁と事業者の間に認識の違いがあるこ
とを指摘した。

検査当日は民間規格に基づく検査方法について、要求事項が満たされている
かとの観点で質問を行ったが、検査時間内には明確な回答が得られなかった
こと。

本説明資料においては、事業者は検査当日から民間規格は適用されない旨の
説明を実施したとしているが、一方で当日は検査官に対し検査体制等の変更
が必要であることから検査再開には時間を要する旨の説明をしたうえで、民
間規格の要求事項を満たす人員を再配置し検査を実施しており、矛盾がある
こと。

事業者によると、については現工程を優先するために、人員を再配置し検査
を行ったとの説明があった。

原子力規制庁は九州電力(株)に対し、本件については事業者が行った検査結果

を含め、引き続き検査にて確認していく旨伝えた。

6. その他

資料：玄海3号機原子炉容器出入口管台溶接部計画保全工事の使用前事業者検査のうち外観検査の身体的要求事項について